⑶ Nature and quantity of the products to be manufactured or delivered : Electricity to use in the Kinokawa Integrated Dam and Reservoir Group Management Office Jurisdiction and the Kizu River Upstream Office Jurisdiction Electricity contract 536kW Estimated electricity in delivery period 1,607,370kWh

⑷ Delivery period : From 1 April, 2024 through 31 March, 2025

⑸ Delivery place : as in the tender documentation.

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

② have on “sale of product” in Kinki or Tokai／Hokuriku Area, in the fiscal year 2022／2023／2024 in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency).

③ Have registered in accordance with Article 2—2 of the Electricity Business Act.

④ Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2 and environmental impact.

⑤ The renewable energy power source allocation plan must meet the renewable energy ratio specified in the specifications.

⑥ not be under suspension of nomination by Director-General of Kinki Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Tender Opening.

⑦ not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).

⑧ acquire the electric certification in case of using the Electric Tendering system https://www.geps.go.jp/

⑨ The person who obtained the tender manual from official in charge of disbursement of the procuring entity directly.

⑩ not be the person that a gangster influence management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.

⑺ Time-limit for submission of certificate : 12 : 00　8 December, 2023

⑻ Time-limit for tender : 16 : 00　23 January, 2024

⑼ Contact point for the notice : FUJII Takayuki the first Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3—1—41, Otemae, Chuou-Ku, Osaka-Shi, Osaka-Fu, 540—8586, Japan TEL 06—6942—1141 ex. 2536

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和５年11月８日

分任支出負担行為担当官　近畿地方整備局
紀南河川国道事務所長　渡邉　泰伴

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　30

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　調達件名及び数量
紀南河川国道事務所管内で使用する電気（電子調達システム対象案件）
契約電力：1,577kW
予定使用電力量：3,402,686kWh

⑶　調達件名の仕様等　入札説明書等による

⑷　使用期間　令和６年４月１日から令和７年３月31日まで

⑸　納入場所　入札説明書による

⑹　入札方法　入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠とし、あらかじめ当局が別途提示する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の使用期間に対する総額を入札金額とすること。

なお、入札時においては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から当該金額に係る消費税及び地方消費税に相当する額を減じた金額を記載した入札書を提出すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用　本案件は、申請書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札方式に変えることができる。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　令和４・５・６年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ又はＢ等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、当該資格に係る申請については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和５年３月31日付官報）の別表に記載されている申請受付窓口（近畿地方整備局総務部契約課ほか）にて随時受け付けている。

⑶　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていること。

⑷　二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入及び省エネに係る情報提供、簡易的ＤＲの取組、地域における再エネの創出・利用の取組並びに電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

⑸　再生可能エネルギー電源の割当計画が仕様書に定める再生可能エネルギー比率を満たす計画となっていること。

⑹　申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑺　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」に基づく「会社更生法及び民事再生法開始に基づく更生手続の決定等を受けた者の手続」を行った者を除く。）でないこと。

⑻　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑼　入札説明書及び図書等を３⑶の交付方法により、３⑷の交付期間に電子調達システムから自ら直接ダウンロード、または分任支出負担行為担当官から直接交付を受けた入札説明書及び図書等により作成した申請書を提出した者であること。

⑽　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　申請書等及び入札書の提出場所等

⑴　電子調達システムのＵＲＬ、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
政府電子調達システム
https://www.geps.go.jp/
〒646—0003 和歌山県田辺市中万呂142
国土交通省近畿地方整備局紀南河川国道事務所経理課指導官　瀧本　　靖　ＴＥＬ0739—22—4566（内線210）

⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　上記３⑴の問い合わせ先に同じ